

## 電子決済等代行業者との契約内容

当行は、2018 年 6 月に施行された「銀行法等の一部を改正する法律」とそれに係る政府令等に基づき、日本マルチペイメントネットワーク運営機構の情報リンクを取り扱う電子決済等代行業者との契約内容の一部を公表いたします。

### 契約内容

当行と電子決済等代行業者が定める契約内容については、以下のページをご参照ください。

- ・ 事故発生等により生じた利用者への補償について  
下記 URL リンク先第 2 条の 2 第 2 項及び第 3 項に記載のとおりとします。
- ・ 電子決済等代行業者における利用者情報の取扱いおよび当行が行う措置について  
下記 URL リンク先第 2 条の 2 第 4 項に記載のとおりとします。
- ・ 電子決済等代行業再委託者における利用者情報の取扱いにおいて、電子決済等代行業者が行う措置および当行が行う措置について  
下記 URL リンク先第 2 条の 2 第 4 項に記載のとおりとします。

(外部ページ)

日本マルチペイメントネットワーク機構

[https://www.jammo.org/kiyaku\\_dendaigyosha.html](https://www.jammo.org/kiyaku_dendaigyosha.html)

日本マルチペイメントネットワーク推進協議会

[https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku\\_dendaigyosha.html](https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku_dendaigyosha.html)

※電子決済等代行業再委託者とは、銀行法施行規則第 34 条の 64 の 9 第 3 項に該当する事業者のことをいいます。

### 当行が連携中の電子決済等代行業者の一覧

事業者名	対象	口座情報の提供 (参照系サービス)	決済指図の伝達 (更新系サービス)	サービス内容	特記事項
株式会社イーコンテキスト	個人 法人		○	ペイジー	

※事業者の提供サービスなどは、当行が提供するものではありません。詳しくは、各提供元の事業者へご照会ください。また、当行は事業者が提供するサービスの内容、セキュリティ、損害賠償等に関し、何ら保証するものではありません。